

苔川を美しくする会 役員輪番表

グループ	町内	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
A	千島町		副会長 (会計)			監事		副会長 (庶務)			会長		副会長 (会計)	
	花里町1	監事		副会長 (庶務)			会長		副会長 (会計)			監事		副会長 (庶務)
	西之一色町		監事		副会長 (会計)			監事		副会長 (庶務)			会長	
	上岡本町			監事		副会長 (庶務)			会長		副会長 (会計)			監事
	中岡本町	監事			会長		副会長 (会計)			監事		副会長 (庶務)		
B	下岡本町	副会長 (会計)	副会長 (庶務)			会長		副会長 (会計)			監事		副会長 (庶務)	
	桐生町			副会長 (会計)			監事		副会長 (庶務)			会長		副会長 (会計)
	本母町	会長	会長 監事	会長	副会長 (庶務)			会長		副会長 (会計)			監事	
	冬頭町			監事		副会長 (会計)			監事		副会長 (庶務)			会長
	中山町	副会長 (庶務)			監事		副会長 (庶務)			会長		副会長 (会計)		
備考				会長については任期が今まで明確でなく、急な進退問題が生じたときの対応も考慮し、 <u>任期を1年とする</u> なお、翌年度は相談役として会に籍を置き、会長に助言等を行う										
			副会長及び監事 任期1年	副会長及び監事 任期1年										

※前年度の正副会長は翌第1回会合の司会と進行までを担当してください。